

令和2年7月31日

生徒・保護者のみなさまへ

県立千種高等学校  
校長 齋藤 勝

### 学校関係者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について

日頃より、新型コロナウイルスの感染予防対策について、ご協力いただき有難うございます。県教育委員会では、最近の感染者数の増加を受けて、標記の件について新たに通知がありました。千種高校として、保健所や学校医の助言を受けながら、下記のとおり対応をして参りますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本校関係者に検査対象者または感染者が発生した場合は、Classi および連絡文書にて各家庭にお知らせします。

### 記

#### 1 生徒等学校関係者が検査対象となった場合

- (1) 生徒、教職員、保護者等の感染の疑いが生じた場合は、すみやかに学校に連絡をお願いします。(学校 TEL:0790-76-2033)
- (2) 検査対象が生徒または保護者の場合は出席停止、教職員の場合は出勤停止とします。
- (3) 必要に応じて校内の消毒を行います。

#### 2 生徒等学校関係者の感染が確認された場合

- (1) 臨時休業の必要がないとされた場合(保健所から校内の濃厚接触者の指定がない場合)
  - ① 感染対象が生徒または保護者の場合は出席停止、教職員の場合は出勤停止とします。
  - ② 校内における濃厚接触者0名でも、必要に応じて校内の消毒を行います。
- (2) 臨時休業を行う必要があるとされた場合
  - ① 校内における濃厚接触者があり、保健所から臨時休業(学年、学校全体)することを助言された場合は、校内の消毒を行うとともに、濃厚接触者の陰性が確認されるまで(2～3日間)臨時休業を行う。  
また、濃厚接触者の中から陽性者が出た場合は、保健所の助言に基づき、臨時休業の延長行います。

#### 3 その他

- (1) 引き続き、登校する際は①検温、②マスクの着用、③手洗い・消毒、④3密を避ける行動等の感染予防対策にご協力をお願いします。
- (2) 東京都や大阪府等の人口密集地や感染が再拡大している地域への不要不急の往来は自粛いただきますようお願いいたします。
- (3) 県教育委員会の通知に従い、教育活動全般における感染防止策の徹底を図るとともに、特に県外で活動する場合は、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施します。